



誰もが自分らしく暮らせる地域を目指して、
地域活動のサポーター「社協会員」を募集しています。

社協会員の皆さんの会費が役立てられ、このような活動が広がっています♡



子どもから大人まで
安心して通える居場所



地域住民がつながる
カフェやサロン



みんなで楽しむ
地域のイベント
など

地域のつながり、
見守り、助けあいが
広がる活動！

企画や運営をしているのは、
市内に14ある
地区福祉委員会の皆さん

～社協会員についてもっと詳しく！～

社協、 社協会員って なに？

住民同士が支え合い、暮らしやすいと感じるまちを目指して、皆さんと一緒に考え、地域の活動を盛り上げていくのが社協の役割。地域住民が運営する居場所などへのボランティアとしての参加は難しくても、会員会費を納めて財源で支援して下さる方を“社協会員”と呼んでいます。

社協会費は どうやって 使われる？

会員の皆さんの会費の6割は、誰もが通える地域の居場所や、住民同士で日常の困りごとを解決するための助けあい活動などに使われています。残りの4割は、社協事務局での総合相談事業、ボランティア人材の育成、広報などに使われています。

社協会員の 種類

- ・ 普通会員 300円～/年
- ・ 賛助会員 1,000円～/年
- ・ 団体会員 2,000円～/年
- ・ 法人会員 3,000円～/年

※300円未満は協力金としてお受けいたします。
※賛助会員会費(2,000円以上)は税額控除の対象となります。(受付は本会窓口のみとなります。)

社協会員には どうやって なるの？

- ・ 本会の窓口で
- ・ お住まいの自治会を通して
- ・ お振込み
(事務局にご連絡下さい。)



～社協会費を使った地域活動の1つを紹介します～



桜小地区福祉委員会主催の「カフェはなやま」に来ているSさん。
カフェに遊びに来ている小学生の子どもたちに絵本の読み聞かせをするのが楽しみで、自宅でも一生懸命練習をされているそうです。Sさんの読み聞かせが始まると、子どもたちは周りに集まり熱心にお話を聞いています。
地域の高齢者と子ども達のつながりや、お互いに支え合う関係が生まれつつあります。

地区福祉委員会って？

皆が住みやすい地域を目指して、居場所づくりや見守り、助けあい活動をボランティアで行っています。
季節のイベントなど世代を問わず楽しめる行事等も開催しています。
おおむね小学校区ごとに1つの地区福祉委員会があります。

お問合せ☆

川西市社会福祉協議会

〒666-0017 川西市火打1-12-16

キセラ川西プラザ福祉棟1階

TEL：072-759-5200 FAX：072-759-5203

MAIL:tiiki@k-shakyo.or.jp



←社協公式LINE
追加して下さい！



社協ホームページ→